(19) 日本国特許庁(J	P)
---------------	----

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号

(24) 登録日 令和2年12月14日 (2020.12.14)

請求項の数 11 (全 24 頁) 最終頁に続く

С Н N

特許第6809511号

(P6809511)

(45) 発行日 令和3年1月6日(2021.1.6)

(51) Int.Cl.			F I		
H O 1L	23/15	(2006.01)	HO1L	23/14	С
H01L	25/065	(2006.01)	HO1L	25/08	Н
H O 1L	25/0 7	(2006.01)	HO1L	23/12	Ν
H O 1L	25/18	(2006.01)	HO5K	3/42	610A
HO1L	23/12	(2006.01)			

審査官川原光司	 (21) 出願番号 (22) 出願日 (62) 分割の表示 原出願日 (65) 公開番号 (43) 公開日 審査請求日 	特願2018-129161 (P2018-129161) 平成30年7月6日 (2018.7.6) 特願2018-95168 (P2018-95168) の分割 平成28年9月5日 (2016.9.5) 特開2018-174343 (P2018-174343A) 平成30年11月8日 (2018.11.8) 令和1年7月19日 (2019.7.19)	(73)特許権者 (74)代理人 (72)発明者	 者 000002897 大日本印刷株式会社 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号 110000408 特許業務法人高橋・林アンドパートナース 倉持 悟 東京都新宿区市谷加賀町一丁目一番一号 大日本印刷株式会社内
鼻奴百に結			審査官	川原 光司 -

(54) 【発明の名称】貫通電極基板および半導体装置

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1面から第2面に対して貫通し孔内部において径が極小値を有しない貫通孔を含む基 板と、

前記貫通孔の内側面に沿って配置された導電体と、

を備え、

前記貫通孔の内部には、前記導電体に囲まれた絶縁領域が配置され、

前記貫通孔は、前記第1面から前記第2面までの区間のうち前記第1面から6.25% 、18.75%、31.25%、43.75%、56.25%、68.75%、81.2 5%、93.75%の距離の位置における前記貫通孔の中心軸に対する内側面の傾斜角度 (前記第1面側が拡がる角度を正の傾斜角度とする)の合計値が、8.0°以上である条 件を満たす、貫通電極基板。

10

20

【請求項2】

第1面から第2面に対して貫通し孔内部において径が極小値を有する貫通孔を含む基板 と、

前記貫通孔の内側面に沿って配置された導電体と、

を備え、

前記貫通孔の内部には、前記導電体に囲まれた絶縁領域が配置され、

前記貫通孔は、前記第1面から前記第2面までの区間のうち前記第1面から6.25% 、18.75%、31.25%、43.75%の距離の位置における前記貫通孔の中心軸 に対する内側面の傾斜角度(前記第1面側が拡がる角度を正の傾斜角度とする)の合計値 が4.0。以上、および前記第1面から56.25%、68.75%、81.25%、9 3.75%の距離の位置における前記貫通孔の中心軸に対する内側面の傾斜角度の合計値 が-4.0。以下である条件を満たす、貫通電極基板。

【請求項3】

前記絶縁領域は<u>、絶</u>縁体が充填された領域である、請求項1または請求項2に記載の貫 通電極基板。

【請求項4】

前記絶縁体は、樹脂を含む、請求項3に記載の貫通電極基板。

【請求項5】

10

前記導電体は、第1金属層と第2金属層とを含み、

前記第1金属層は、前記第2金属層と前記基板との間に配置され、

前記第1面と前記第2面との双方において、少なくとも一部に前記第1金属層が配置されている、請求項1乃至請求項4のいずれかに記載の貫通電極基板。

【請求項6】

前記第1面と前記第2面とに配置された前記第1金属層の少なくとも一部は、前記貫通 孔の内部に配置された前記第1金属層と接続されている、請求項5に記載の貫通電極基板

【請求項7】

前記基板は、ガラス基板である、請求項1乃至請求項6のいずれかに記載の貫通電極基 ²⁰ 板。

【請求項8】

前記導電体は、前記基板上に配置された第1金属層および前記第1金属層上に配置された第2金属層を含む、請求項1乃至請求項7のいずれかに記載の貫通電極基板。

【請求項9】

前記貫通孔のアスペクト比は4以上である、請求項1乃至請求項8のいずれかに記載の 貫通電極基板。

【請求項10】

前記貫通孔は、孔内部において径がさらに極大値を有する、請求項1乃至請求項9のい ずれかに記載の貫通電極基板。

30

【請求項11】

請求項1乃至請求項10のいずれかに記載の貫通電極基板と、

前記貫通電極基板の前記導電体と電気的に接続された半導体回路基板と、

を有する半導体装置。

【発明の詳細な説明】

- 【技術分野】
- [0001]

本開示は、貫通電極基板に関する。

- 【背景技術】
- [0002]

40

近年、集積回路を形成した半導体回路基板を垂直に積層した三次元実装技術が用いられ ている。このような実装技術においては、貫通電極が形成された基板が用いられる。この ような基板は、インターポーザといわれることもある。貫通電極は、基板に形成された貫 通孔に導電体を配置することによって形成される。高集積化のためには、貫通孔の微細化 が必要である。例えば、特許文献1、2には、微細な貫通孔を形成するために、ガラス基 板にレーザを照射する技術が開示されている。

【先行技術文献】

- 【特許文献】
- [0 0 0 3]

【特許文献1】国際公開第2010/087483号

【特許文献 2 】特表 2 0 1 4 - 5 0 1 6 8 6 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0004]

上記特許文献1、2に開示された技術によれば、貫通孔を微細化することができる一方、アスペクト比が大きくなる。アスペクト比が大きくなると、貫通孔内部への導電体の形成が困難となる。

[0005]

本開示の実施形態における目的は、貫通孔の内部に導電体を容易に形成することにある

10

20

【課題を解決するための手段】

【 0 0 0 6 】

本開示の一実施形態によると、第1面から第2面に対して貫通し孔内部において径が極 小値を有する貫通孔を含む基板と、前記貫通孔の内部に配置された導電体と、を備え、前 記貫通孔は、前記第1面から前記第2面までの区間のうち前記第1面から6.25%、1 8.75%、31.25%、43.75%、56.25%、68.75%、81.25% 、93.75%の距離の位置における前記貫通孔の中心軸に対する内側面の傾斜角度(前 記第1面側が拡がる角度を正の傾斜角度とする)の合計値が、8.0°以上である条件を 満たす、貫通電極基板が提供される。

[0007]

本開示の一実施形態によると、第1面から第2面に対して貫通し孔内部において径が極 小値を有する貫通孔を含む基板と、前記貫通孔の内部に配置された導電体と、を備え、前 記貫通孔は、前記第1面から前記第2面までの区間のうち前記第1面から6.25%、1 8.75%、31.25%、43.75%の距離の位置における前記貫通孔の中心軸に対 する内側面の傾斜角度(前記第1面側が拡がる角度を正の傾斜角度とする)の合計値が4 .0。以上、および前記第1面から56.25%、68.75%、81.25%、93. 75%の距離の位置における前記貫通孔の中心軸に対する内側面の傾斜角度の合計値が-4.0。以下である条件を満たす、貫通電極基板が提供される。

[0008]

前記導電体は、第1金属層と第2金属層とを含み、前記第1金属層は、前記第2金属層 30 と前記基板との間に配置され、前記第1面と前記第2面との双方において、少なくとも一 部に前記第1金属層が配置されていてもよい。

[0009]

前記第1面と前記第2面とに配置された前記第1金属層の少なくとも一部は、前記貫通 孔の内部に配置された前記第1金属層と接続されていてもよい。

[0010]

前記基板は、ガラス基板であってもよい。

[0011]

前記導電体は、前記導電体は、前記基板上に配置された第1金属層および前記第1金属 層上に配置された第2金属層を含んでもよい。

【0012】

前記貫通孔のアスペクト比は4以上であってもよい。

【0013】

本開示の一実施形態によると、上記記載の貫通電極基板と、前記貫通電極基板の前記導 電体と電気的に接続された半導体回路基板と、を有する半導体装置が提供される。

【発明の効果】

(0014**)**

本開示の実施形態によると、貫通孔の内部に導電体を容易に形成することができる。

【図面の簡単な説明】

[0015**]**

【図1】本開示の第1実施形態における貫通電極基板の断面構造を説明する図である。 【図2】本開示の第1実施形態における貫通電極基板の製造方法を説明する図である。 【図3】図2に続く貫通電極基板の製造方法(貫通孔の形成)を説明する図である。 【図4】図3に続く貫通電極基板の製造方法(第1金属層の形成)を説明する図である。 【図5】図4に続く貫通電極基板の製造方法(第1金属層の形成)を説明する図である。 【図6】図5に続く貫通電極基板の製造方法(第2金属層の形成)を説明する図である。 【図7】図6に続く貫通電極基板の製造方法(貫通電極の形成)を説明する図である。 【図8】図7に続く貫通電極基板の製造方法(配線層の形成)を説明する図である。 【図9】本開示の第1実施例における貫通孔の形状例(形状A)を説明する図である。 10 【図10】本開示の第2実施例における貫通孔の形状例(形状B)を説明する図である。 【図11】本開示の第1実施例(形状A1)における貫通孔の形状特性を説明する図であ る。 【図12】本開示の第1実施例(形状A2)における貫通孔の形状特性を説明する図であ る。 【図13】本開示の第1実施例(形状A3)における貫通孔の形状特性を説明する図であ ລ. 【図14】本開示の第1比較例(形状A4)における貫通孔の形状特性を説明する図であ る。 【図15】本開示の第1比較例(形状A5)における貫通孔の形状特性を説明する図であ る。 【図16】本開示の第2実施例(形状B1)における貫通孔の形状特性を説明する図であ る. 【図17】本開示の第2実施例(形状B2)における貫通孔の形状特性を説明する図であ る。 【図18】本開示の第2比較例(形状B3)における貫通孔の形状特性を説明する図であ る。 【図19】本開示の第2比較例(形状B4)における貫通孔の形状特性を説明する図であ る。 【図20】本開示の第3実施例における貫通孔の形状例(形状C)を説明する図である。 【図21】本開示の第4実施例における貫通孔の形状例(形状D)を説明する図である。 【図22】本開示の第5実施例における貫通孔の形状例(形状E)を説明する図である。 【図23】本開示の第3実施例(形状C1)における貫通孔の形状特性を説明する図であ る。 【図24】本開示の第3実施例(形状C2)における貫通孔の形状特性を説明する図であ る。 【図25】本開示の第3実施例(形状C3)における貫通孔の形状特性を説明する図であ ລ. 【図26】本開示の第3比較例(形状C4)における貫通孔の形状特性を説明する図であ る。 【図27】本開示の第4実施例(形状D1)における貫通孔の形状特性を説明する図であ る。 【図28】本開示の第4実施例(形状D2)における貫通孔の形状特性を説明する図であ る。 【図29】本開示の第4比較例(形状D3)における貫通孔の形状特性を説明する図であ る。 【図30】本開示の第4比較例(形状D4)における貫通孔の形状特性を説明する図であ る。 【図31】本開示の第5実施例(形状E1)における貫通孔の形状特性を説明する図であ る。 【図32】本開示の第2実施形態における半導体装置を示す図である。

(4)

50

20

30

【図33】本開示の第2実施形態における半導体装置の別の例を示す図である。 【図34】本開示の第2実施形態における半導体装置のさらに別の例を示す図である。 【図35】本開示の第2実施形態における半導体装置を用いた電子機器を説明する図である。 る。

【発明を実施するための形態】

【0016】

以下、本開示の各実施形態に係る貫通電極基板について、図面を参照しながら詳細に説 明する。なお、以下に示す各実施形態は本発明の実施形態の一例であって、本発明はこれ らの実施形態に限定して解釈されるものではない。なお、本実施形態で参照する図面にお いて、同一部分または同様な機能を有する部分には同一の符号または類似の符号(数字の 後にA、B等を付しただけの符号)を付し、その繰り返しの説明は省略する場合がある。 また、図面の寸法比率は説明の都合上実際の比率とは異なったり、構成の一部が図面から 省略されたりする場合がある。

10

20

30

【0017】

< 第1 実施形態 >

[貫通電極基板の構成]

図1は、本開示の第1実施形態における貫通電極基板の断面構造を説明する図である。 貫通電極基板10は、ガラス基板100および配線層210、220を含む。ガラス基板 100の第1面101側には、配線層210が配置されている。ガラス基板1000第2 面102側には、配線層220が配置されている。ガラス基板100は、第1面101か ら第2面102に対して貫通する貫通孔150を備える。貫通電極50は、貫通孔150 の内部、ガラス基板100の第1面101側の一部および第2面102側の一部に配置さ れた導電体である。貫通電極50は、ガラス基板100の第1面101側と第2面102 側とを電気的に接続する。配線層210は、導電層212および絶縁層215を含む。配 線層220は、導電層222および絶縁層225を含む。導電層212と導電層222と は、貫通電極50を介して電気的に接続されている。なお、配線層210および配線層2 20の少なくとも一方または双方は存在しなくてもよい。

【0018】

図1では貫通孔150の形状は円筒形状のように示しているが、実際には、貫通孔15 0の内側面は複雑な形状を有している。図2~8の説明においても同様である。なお、貫 通孔150の具体的な形状については、後述する図9、10、22、23、24に示す形 状が例示される。

[0019]

[貫通電極基板の製造方法]

続いて、貫通電極基板10の製造方法について、図2から図8を用いて説明する。まず 、ガラス基板100に貫通孔150を形成する工程について説明する。

【0020】

図2は、本開示の第1実施形態における貫通電極基板の製造方法を説明する図である。 図3は、図2に続く貫通電極基板の製造方法(貫通孔の形成)を説明する図である。まず、ガラス基板100を準備する(図2)。ガラス基板100の厚さは、この例では、40 0µmである。ガラス基板100の代わりに、石英基板、シリコンウェハ、セラミックな ど他の無機材料で形成された基板が用いられてもよいし、樹脂基板などの有機材料で形成 された基板が用いられてもよい。シリコンウェハ等、導電性を有する基板を用いる場合に は、貫通孔が形成された状態において、貫通電極と基板とが導通しないように、貫通孔の 内側面を含めた基板表面が絶縁体で覆われる。

【0021】

続いて、ガラス基板100に貫通孔150を形成する(図3)。貫通孔150は、上述 したように内側面が図9、10、20、21、22に示すいずれかの形状となるように形 成される。この例では、貫通孔150の形状は、以下の第1条件および第2条件のいずれ かを満たす。

(5)

50

(6)

[0022]

(第1条件)

第1条件は、以下の(1)、(2)に示す条件である。

(1)貫通孔150の内部において径Sdが極小値を有しない。

(2) 貫通孔150の内側面における複数の測定点の傾斜角度の合計値が8.0°以上で ある。

ここで、複数の測定点とは、第1面101から第2面102までの区間のうちの第1面 101から6.25%、18.75%、31.25%、43.75%、56.25%、6 8.75%、81.25%、93.75%の距離の位置(合計8点)である。

[0023]

(第2条件)

第2条件は、以下の(3)、(4)、(5)に示す条件である。

(3)貫通孔150の内部において径Sdが極小値を有する。

(4)貫通孔150の内側面における複数の第1測定点の傾斜角度の第1の合計値が4.
 0。以上である。

(5)貫通孔150の内側面における複数の第2測定点の傾斜角度の第2の合計値が-4 .0。以下である。

ここで、複数の第1測定点とは、第1面101から第2面102までの区間のうちの第 1面101から6.25%、18.75%、31.25%、43.75%の距離の位置(合計4点)である。複数の第2測定点とは、第1面101から第2面102までの区間の ²⁰ うちの第1面101から56.25%、68.75%、81.25%、93.75%の距 離の位置(合計4点)である。

[0024]

上記の各用語の定義について説明する。貫通孔150の内部とは、貫通孔150におけ るガラス基板100の第1面101と第2面102との間を示す。貫通孔150の径Sd とは、貫通孔150の中心軸に垂直な断面形状において、中心軸から内側面までの距離を 示している。中心軸に垂直な断面の位置に応じて径Sdは変化する。この例では、断面形 状が円である。したがって、径Sdは半径に相当する。また、中心軸は円の中心に位置す る。また、この例では、貫通孔150の中心軸は、第1面101および第2面102に対 して垂直になっている。傾斜角度とは、貫通孔150の中心軸に対する内側面の傾斜角度 である。第1面101側が拡がる傾斜角度を正の値としている。 【0025】

30

40

10

第1条件を満たす貫通孔150は、ガラス基板100に対して所定の条件でレーザを照 射することによって形成される。第2条件を満たす貫通孔150は、ガラス基板100に 対して所定の条件でレーザを照射した後に、所定のエッチング液によりエッチング処理を 施すことによって形成される。径Sdの最大値は、35µm~45µm程度である。上述 した通り、ガラス基板100の厚さは400µmである。したがって、アスペクト比(貫 通孔150の直径(径Sdの最大値×2)に対する貫通孔150の長さ(ガラス基板10 0の厚さ)の割合)は5程度である。上記の第1条件または第2条件は、アスペクト比が 4以上である貫通孔150であるときに適用されることが望ましい。いずれの条件を満た す貫通孔150についても、詳細の加工条件については後述する各実施例において説明す る。

[0026]

続いて、貫通孔150に貫通電極50を形成する工程について説明する。

[0027]

図4は、図3に続く貫通電極基板の製造方法(第1金属層の形成)を説明する図である 。図5は、図4に続く貫通電極基板の製造方法(第1金属層の形成)を説明する図である 。図6は、図5に続く貫通電極基板の製造方法(第2金属層の形成)を説明する図である 。図7は、図6に続く貫通電極基板の製造方法(貫通電極の形成)を説明する図である。

[0028]

貫通孔150が形成されたガラス基板100に対して、第1金属層51を形成する。第 1金属層51は、電解めっき処理のためのシード層の機能を有する。第1金属層51はT iである。なお、第1金属層51は、電解めっき処理のシード層として機能する金属であ ればよく、例えば、Cu、Ni、Cr、Ti、W等を含む金属であってもよい。 【0029】

第1金属層51は、まず、ガラス基板100の第1面101側からスパッタリング法に よって形成される(図4)。この例では、ガラス基板100を回転させながら、第1面1 01側からスパッタリング法により第1金属層51が堆積される。ガラス基板100の回 転軸は、第1面101の法線に対して傾斜している。回転軸の傾斜角は、0°以上20° 以下であることが望ましく、この例では10°である。なお、スパッタに用いられるター ゲットの表面の法線は、この回転軸に平行である。

【 0 0 3 0 】

この時点では、第1金属層51は、第1面101側には形成されているが、第2面10 2側には形成されていない。また、第1金属層51は、貫通孔150の内側面のうち第1 面101側の一部には形成されているが、第2面102側の一部には形成されていない。 そのため、ガラス基板100の第2面102側からスパッタリング法により第1金属層5 1を堆積する(図5)。この処理によって、ガラス基板100の表面が第1金属層51に 覆われる。第1面101(および第2面102)上において、第1金属層51は、0.1 µm以上3µm以下の厚さになるように堆積されることが望ましく、この例では1.5µ mの厚さで堆積される。貫通孔150の内側面に堆積される第1金属層51は、第1面1 01に堆積される第1金属層51よりも薄くなる。

【0031】

続いて、第1金属層51をシード層として、電解めっき処理により第2金属層52を成 長させる。電解メッキ処理の前に、第2金属層52を成長させない領域にはレジスト等の 絶縁体でマスクを形成しておき、第2金属層52を成長させた後にマスクを除去する(図 6)。このようにすると、マスクが形成された部分には第2金属層52が成長しないため 、マスクを除去した領域は第1金属層51が露出される。

【0032】

第2金属層52はCuである。なお、第2金属層52は、Au、Ag、Pt、Al、N i、Cr、Sn等を含む金属であってもよい。この例では、第2金属層52は、貫通孔1 50の内部を充填しない程度の膜厚で形成される。充填されないことによって形成された 貫通孔150内の空間については、気体が存在する状態としてもよいし、樹脂等の絶縁体 で充填されてもよいし、別の金属等の導電体で充填されてもよい。なお、第2金属層52 は、貫通孔150の内部を充填する程度の膜厚で形成されてもよい。

【0033】

続いて、第2金属層52をマスクとして、露出されている第1金属層51をエッチング すると、貫通電極50が形成される(図7)。なお、貫通電極50は、第1金属層51お よび第2金属層52の積層構造であるが、各図においてはこの積層構造を区別せずにまと めて記載している。

[0034]

貫通孔150のアスペクト比が大きくなるほど、貫通孔150の内側面の一部において 第1金属層51が形成されない場合がある。第1金属層51が形成されない領域が存在す ると、次の工程での電解めっき処理において第2金属層52が形成されない領域が発生す る。この結果、第1面101側と第2面102側との導通が実現しないという不良が発生 してしまう。

【0035】

一方、貫通孔150の形状が上述した第1条件または第2条件を満たしていることにより、第1金属層51が貫通孔150の内側面のほぼ全体わたって形成される。これにより、第2金属層52が貫通孔150の内部で分離しにくくなるため第1面101側と第2面102側との導通を実現する貫通電極50を形成することができる。

10

20

30

[0036]

図8は、図7に続く貫通電極基板の製造方法(配線層の形成)を説明する図である。ガ ラス基板100に貫通電極50が形成されると、続いて、ガラス基板100の第1面10 1側に配線層210が形成される。配線層210は、例えば、コンタクトホールを有する 絶縁層215を形成し、導電層212を形成することによって実現される。絶縁層215 は、例えば、感光性のドライフィルムレジストによって形成される。ガラス基板100上 にドライフィルムレジストが形成され、所定のパターンで露光され、現像されることによ ってコンタクトホールが形成される。導電層212は、上述した貫通電極50と同様に、 電解メッキ処理を用いて形成されてもよいし、スパッタリング法などを用いた蒸着によっ て形成されてもよい。絶縁層215と導電層212とを繰り返して形成することにより多 層構造の配線層210が形成される。

【0037】

続いて、ガラス基板100の第2面102側に配線層220を形成すると、図1に示す 構造が実現される。以上が貫通電極基板10の製造方法についての説明である。

【0038】

< 実施例 >

[貫通孔の形状(径Sdの極小値無し)]

貫通孔150の形状、およびこの形状を実現するための製造方法について説明する。まず、貫通孔150の内部において径Sdが極小値を有しない形状について説明する。ここでは、第1実施例(形状A)および第2実施例(形状B)について説明する。

【 0 0 3 9 】

図9は、本開示の第1実施例における貫通孔の形状例(形状A)を説明する図である。 図9に示す貫通孔150Aの径Sdは、第1面101側で最も大きく、第2面102側に 向かうほど小さくなっていき、第2面102側で最も小さい。なお、図9において、貫通 孔150Aの中心軸CAは、貫通孔150Aを第1面101に平行な面で切ったときに現 れる円の中心に対応する。したがって、中心軸CAから貫通孔150Aの内側面までの距 離(円の半径)が径Sdに対応する。また、傾斜角度TAは、中心軸CAに対する内側面 の角度である。図9では、第1面101からの175µm(43.75%)における内側 面の傾きSSと中心軸CAとの角度が傾斜角度TAとして例示されている。

【0040】

図10は、本開示の第2実施例における貫通孔の形状例(形状B)を説明する図である 。図10に示す貫通孔150Bの径Sdは、第1面101側より第2面102側が小さく 、第1面101側から第2面102側に向かうにつれて、一度大きくなってから小さくな る。すなわち、貫通孔の内部において、径Sdが極大値を有する。径Sdが極大値となる 位置は、第1面101と第2面102との中央の位置よりも第1面101側に存在する。 【0041】

形状Aおよび形状Bの貫通孔は、上述した特許文献1(国際公開第2010/0874 83号)に開示されたレーザの照射を行う装置を用いて作製された。エキシマレーザ光の 照射は、50µm毎にガラス基板100の加工面での照射フルエンスを調整した。このよ うに照射フルエンスを調整することによって、形成される貫通孔の形状を制御した。 【0042】

[第1実施例および第1比較例]

形状Aを前提とした貫通孔150Aの様々な形状について、第1金属層51の形成に与 える影響を評価した。ここでは、第1実施例として形状A1~A3の貫通孔を形成した。 また、第1比較例として形状A4、A5の貫通孔を形成した。各形状における深さFdと 照射フルエンス(およびショット数)との関係は以下の表1に示す通りである。なお、深 さFdは、第1面101からの距離に対応する。したがって、深さFd=0µmは第1面 101に対応し、深さFd=400µmは第2面102に対応する。 【0043】 30

10

深さF d	照身	ヤフルエンス($J \ cm^2)$,	ショット数(回])
(µm)	A 1	A 2	A 3	A 4	A 5
0-50	9.3, 537	8.6, 583	8.9, 559	8.9, 559	8.6, 583
50-100	10.0, 499	10.7, 465	8.9, 559	8.9, 559	8.6, 583
100-150	11.5, 436	9.3, 537	8.6, 583	8.6, 583	8.6, 583
150 - 200	12.9, 388	9.3, 537	8.6, 583	8.2, 608	8.6, 583
200 - 250	10.0, 499	8.6, 583	8.6, 583	8.2, 608	7.9, 636
250 - 300	9.3, 537	7.9, 636	8.6, 583	8.2, 608	8.2, 608
300 - 350	8.6, 583	7.9, 636	8.2, 608	8.2, 608	8.2, 608
350 - 400	9.3, 537	7.9, 636	8.2, 608	7.9, 636	7.9, 636

表1:レーザ光の照射条件(形状A)

20

30

40

10

[0044]

図11は、本開示の第1実施例(形状A1)における貫通孔の形状特性を説明する図で ある。図12は、本開示の第1実施例(形状A2)における貫通孔の形状特性を説明する 図である。図13は、本開示の第1実施例(形状A3)における貫通孔の形状特性を説明 する図である。図14は、本開示の第1比較例(形状A4)における貫通孔の形状特性を 説明する図である。図15は、本開示の第1比較例(形状A5)における貫通孔の形状特性を 説明する図である。図15は、本開示の第1比較例(形状A5)における貫通孔の形状特 性を説明する図である。図11~図15において示される貫通孔の形状特性は、深さFd と径Sdとの関係、および深さFdと傾斜角度TAとの関係である。なお、傾斜角度TA の測定位置は、第1面101から第2面102までの区間のうちの第1面101から6. 25%(25µm)、18.75%(75µm)、31.25%(125µm)、43. 75%(175µm)、56.25%(225µm)、68.75%(275µm)、8 1.25%(325µm)、93.75%(375µm)の距離の位置(合計8点)であ る。

[0045]

形状A1~A5の貫通孔150Aにおいて、上記の第1実施形態で説明した方法で貫通 電極50を形成した。各形状の貫通電極50の断面を観察し、第1金属層51が貫通孔1 50Aの内側面全体に形成されているか否かを評価した。第1金属層51が形成されてい ない領域がなければ良好(OK)、第1金属層51が形成されていない領域がある場合に は不良(NG)とした。なお、第1金属層51は非常に薄いため、電解めっき処理により 第2金属層52を形成し、第2金属層52の状況を観察することで、間接的に第1金属層 51が形成されているか否かを評価した。

【0046】

その結果、形状 A 1 、 A 2 、 A 3 は良好であり、形状 A 4 、 A 5 は不良であると判定された。

【0047】

[第2実施例および第2比較例]

形状 B を前提とした貫通孔 1 5 0 B の様々な形状について、第 1 金属層 5 1 の形成に与える影響を評価した。ここでは、第 2 実施例として形状 B 1 、 B 2 の貫通孔を形成した。 50

また、第2比較例として形状B3、B4の貫通孔を形成した。各形状における深さFdと 照射フルエンス(およびショット数)との関係は以下の表2に示す通りである。 【0048】

(10)

【表2】

深さF d	照射フルエンス (J/cm²), ショット数 (回)			
(µm)	B 1	B 2	В З	B 4
0-50	3.5, 1414	4.3, 1176	2.1, 2363	2.8, 1771
50 - 100	2.8, 1771	4.3, 1176	3.5, 1414	2.1, 2363
100 - 150	9.3, 537	9.3, 537	9.3, 537	6.4, 780
150 - 200	10.0, 499	10.0, 499	10.0, 499	10.0, 499
200 - 250	11.5, 436	10.7, 465	10.7, 465	10.7, 465
250 - 300	11.5, 436	10.0, 499	10.0, 499	10.0, 499
300 - 350	11.5, 436	10.0, 499	10.0, 499	10.0, 499
350 - 400	11.5, 436	9.3, 537	7.1, 701	9.3, 537

表2:レーザ光の照射条件(形状B)

20

10

【0049】

図16は、本開示の第2実施例(形状B1)における貫通孔の形状特性を説明する図で ある。図17は、本開示の第2実施例(形状B2)における貫通孔の形状特性を説明する 図である。図18は、本開示の第2比較例(形状B3)における貫通孔の形状特性を説明 する図である。図19は、本開示の第2比較例(形状B4)における貫通孔の形状特性を 説明する図である。図16~図19において示される貫通孔の形状特性は、深さFdと径 Sdとの関係、および深さFdと傾斜角度TAとの関係である。評価方法は、上述と同様 にして第1金属層51が貫通孔150Bの内側面全体に形成されているか否かを評価した

[0050]

その結果、形状 B 1 、 B 2 は 良好 で あ り 、 形 状 B 3 、 B 4 は 不 良 で あ る と 判 定 さ れ た 。 【 0 0 5 1 】

[評価結果と傾斜角度の関係(径Sdの極小値無し)]

上記の第1実施例、第1比較例、第2実施例および第2比較例による評価結果により、 傾斜角度TAの合計値TSAが所定の条件を満たすときに良好な評価結果が得られること 40 が見出された。傾斜角度合計値TSAは、8点の傾斜角度TAを合計した値である。各形 状に対する傾斜角度合計値TSAおよび評価結果の関係を以下の表3に示す。 【0052】

【表3】

表3:各形状に対する傾斜角度合計値TSAと評価結果

形状	傾斜角度合計値 TSA(°)	評価結果
A 1	29.23	良好
A 2	11.71	良好
A 3	9.38	良好
A 4	7.03	不良
A 5	5.86	不良
B 1	14.07	良好
В 2	8.22	良好
В 3	0.09	不良
B 4	-2.24	不良

10

20

[0053]

表3に示すように、8点の測定点における傾斜角度合計値TSAが8°以上であると、 評価結果が良好となる。これは、上述した貫通孔150が「第1条件」を満たす形状であ ることを示す。

【0054】

[貫通孔の形状(径Sdの極小値有り)]

貫通孔150の内部において径Sdが極小値を有する形状について説明する。ここでは 30 、第3実施例(形状C)、第4実施例(形状D)および第5実施例(形状E)について説 明する。

【 0 0 5 5 】

図20は、本開示の第3実施例における貫通孔の形状例(形状C)を説明する図である 。図20に示す貫通孔150Cの径Sdは、第1面101側および第2面102側で最も 大きく、貫通孔の内部の中央付近で極小値を有する。中央付近とは、深さFdが、43. 75%(175µm)と56.25%(225µm)との間の位置であり、ほぼ50%(200µm)の位置である。

[0056]

図21は、本開示の第4実施例における貫通孔の形状例(形状D)を説明する図である 40 。図21に示す貫通孔150Dの径Sdは、貫通孔の内部の中央付近で極小値を有し、第 1面101と中央付近との中間位置および第2面102と中央付近との中間位置で極大値 を有する。

【0057】

図22は、本開示の第5実施例における貫通孔の形状例(形状E)を説明する図である。図22に示す貫通孔150Eの径Sdは、第1面101側および第2面102側において極大値を有し、第1面101と中央付近との中間位置および第2面102と中央付近との中間位置で極小値を有する。なお、第1面101での径Sdおよび第2面102での径Sdを除けば、中央付近において径Sdが極大値を有する。

[0058]

形状C、形状Dおよび形状Eの貫通孔は、上述した特許文献2(特表2014-501 686号公報)に開示されたレーザの照射を行う装置およびエッチング装置を用いて作製 された。具体的には、上記文献に記載されるNd:KGWレーザ装置を用いてUVレーザ ビームを照射することによってガラス基板100の内部に損傷領域を形成する。このとき 、ガラス基板100の第1面101側からのレーザビーム照射、および第2面102側か らのレーザビーム照射を順に行った。いずれの面側からのレーザビーム照射においても、 それぞれ条件は同じである。

[0059]

両面それぞれのレーザビーム照射が終わった後に、35のエッチング液(HF(20) 10 体積%)+HNO3(10体積%)水溶液)を用いた超音波浴内で10分のエッチング処 理を行うことにより、ガラス基板100の損傷領域を溶解した。

[0060]

上記の処理のうち、レーザビームの照射条件を調整することによって、ガラス基板10 0に形成される損傷領域の形状を調整した。損傷領域の形状が変化すると、その変化に伴 って貫通孔の形状も変化する。照射条件は、レーザビームの入口開口径(ガラス基板10 0の表面の開口径)、中間開口径(ガラス基板100の中央付近(表面から200µm) における開口径)、および照射時間である。入口開口径および中間開口径は、レンズNA と焦点位置とを変更することで調整される。

[0061]

[第3実施例および第3比較例]

形状Cを前提とした貫通孔150Cの様々な形状について、第1金属層51の形成に与 える影響を評価した。ここでは、第3実施例として形状C1、C2、C3の貫通孔を形成 した。また、第3比較例として形状C4の貫通孔を形成した。各形状における照射条件は 以下の表4に示す通りである。

[0062]

【表4】

	C 1	C 2	C 3	C 4
入口開口径 (µm)	75	75	75	75
中間開口径 (µm)	55	65	70	73
照射時間(msec)	25	25	25	25

表4:レーザ光の照射条件(形状C)

[0063]

図23は、本開示の第3実施例(形状C1)における貫通孔の形状特性を説明する図で ある。図24は、本開示の第3実施例(形状C2)における貫通孔の形状特性を説明する 図である。図25は、本開示の第3実施例(形状C3)における貫通孔の形状特性を説明 する図である。図26は、本開示の第3比較例(形状C4)における貫通孔の形状特性を 説明する図である。図23~図26において示される貫通孔の形状特性は、深さFdと径 Sdとの関係、および深さFdと傾斜角度TAとの関係である。評価方法は、上述と同様 にして第1金属層51が貫通孔150Cの内側面全体に形成されているか否かを評価した

[0064]

その結果、形状C1、C2、C3は良好であり、形状C4は不良であると判定された。 [0065]

(12)

「第4実施例および第4比較例1

形状Dを前提とした貫通孔150Dの様々な形状について、第1金属層51の形成に与 える影響を評価した。ここでは、第4実施例として形状D1、D2の貫通孔を形成した。 また、第4比較例として形状D3、D4の貫通孔を形成した。各形状における照射条件は 以下の表5に示す通りである。

[0066]

【表5】

	D 1	D 2	D 3	D 4
入口開口径 (µm)	58	58	53	50
中間開口径 (µm)	80	80	80	100
照射時間(msec)	15	18	20	22

表5:レーザ光の照射条件(形状D)

[0067]

図27は、本開示の第4実施例(形状D1)における貫通孔の形状特性を説明する図で ある。図28は、本開示の第4実施例(形状D2)における貫通孔の形状特性を説明する 図である。図29は、本開示の第4比較例(形状D3)における貫通孔の形状特性を説明 する図である。図30は、本開示の第4比較例(形状D4)における貫通孔の形状特性を 説明する図である。図27~図30において示される貫通孔の形状特性は、深さFdと径 Sdとの関係、および深さFdと傾斜角度TAとの関係である。評価方法は、上述と同様 にして第1金属層51が貫通孔150Dの内側面全体に形成されているか否かを評価した

【0068】

その結果、形状D1、D2は良好であり、形状D3、D4は不良であると判定された。 [0069]

[第5 実施例]

形状Eを前提とした貫通孔150Eの様々な形状について、第1金属層51の形成に与 える影響を評価した。ここでは、第E実施例として形状E1の貫通孔を形成した。この形 状における照射条件は以下の表6に示す通りである。

[0070]

【表6】

表6:	レーザ光の照射条件	(形状E)	

	E 1
入口開口径 (µm)	75
中間開口径 (µm)	-75
照射時間(msec)	25

10

20

図31は、本開示の第5実施例(形状E1)における貫通孔の形状特性を説明する図で ある。図31において示される貫通孔の形状特性は、深さFdと径Sdとの関係、および 深さFdと傾斜角度TAとの関係である。評価方法は、上述と同様にして第1金属層51 が貫通孔150Eの内側面全体に形成されているか否かを評価した。 【0072】

その結果、形状E1は良好であると判定された。

【 0 0 7 3 】

[評価結果と傾斜角度の関係(径Sdの極小値有り)]

 上記の第3実施例、第3比較例、第4実施例、第4比較例および第5実施例による評価結果により、傾斜角度TAの合計値TSAが所定の条件を満たすときに良好な評価結果が 得られることが見出された。傾斜角度合計値TSAは、4点の傾斜角度TAを合計した値である。各形状に対する傾斜角度合計値TSAおよび評価結果の関係を以下の表7に示す。傾斜角度TAの測定位置は、第1面101から第2面102までの区間のうちの第1面101から6.25%(25µm)、18.75%(75µm)、31.25%(125µm)、43.75%(175µm)の距離の位置の4点である。

【0074】

なお、形状C、D、Eの貫通孔については、貫通孔の中央(50%、200µm)に対 して第1面101側と第2面102側とが対称の関係にある。そのため、傾斜角度TAの 測定位置は、第1面101から第2面102までの区間のうちの第1面101から56. 25%(225µm)、68.75%(275µm)、81.25%(325µm)、9 3.75%(375µm)の距離の位置の4点とする場合には、傾斜角度合計値TSAは 、正負を逆転させた値となる。

20

30

【0075】 【表7】

形状	傾斜角度合計値 TSA(°)	評価結果		
C 1	23.31	良好		
C 2	11.71	良好		
C 3	4.10	良好		
C 4	3.05	不良		
D 1	9.11	良好		
D 2	4.03	良好		
D 3	-4.51	不良		
D 4	-7.74	不良		
E 1	5.73	良好		

表7:各形状に対する傾斜角度合計値TSAと評価結果

40

【0076】

表 6 に示すように、 4 点の測定点(第 1 面 1 0 1 から第 2 面 1 0 2 までの区間のうちの 第 1 面 1 0 1 から 6 . 2 5 %(2 5 μ m)、 1 8 . 7 5 %(7 5 μ m)、 3 1 . 2 5 %(50 125µm)、43.75%(175µm)の距離の位置)における傾斜角度合計値TS Aが4。以上であると、評価結果が良好となる。このとき、結果的には、4点の測定点(第1面101から第2面102までの区間のうちの第1面101か56.25%(225 µm)、68.75%(275µm)、81.25%(325µm)、93.75%(3 75µm)の距離の位置)における傾斜角度合計値TSAが-4。以下であると、評価結 果が良好となる。これは、上述した貫通孔150が「第2条件」を満たす形状であること を示す。

(15)

【 0 0 7 7 】

< 第 2 実施形態 >

第2実施形態においては、第1実施形態における貫通電極基板10を用いて製造される ¹⁰ 半導体装置について説明する。

【0078】

図32は、本発明の第2実施形態に係る半導体装置を示す図である。半導体装置100 0は、積層された3つの貫通電極基板10(10-1、10-2、10-3)を有し、L SI基板70に接続されている。貫通電極基板10-1は、例えば、DRAM等の半導体 素子を有し、また、導電層212、222等で形成された接続端子81-1、82-1を 有している。これらの貫通電極基板10(10-1、10-2、10-3)がガラス基板 100を用いたものでなくてもよく、一部の貫通電極基板10は、他の貫通電極基板10 とは異なる材料の基板を用いたものであってもよい。接続端子81-1は、LSI基板7 0の接続端子80に対して、バンプ90-1を介して接続されている。接続端子82-1 は、貫通電極基板10-2の接続端子81-2に対して、バンプ90-2を介して接続さ れている。貫通電極基板10-2の接続端子82-2と、貫通電極基板10-3の接続端 子83-1とについても、バンプ90-3を介して接続されている。バンプ90(90-1、90-2、90-3)は、例えば、インジウム、銅、金等の金属を用いる。

なお、貫通電極基板10を積層する場合には、3層に限らず、2層であってもよいし、 さらに4層以上であってもよい。また、貫通電極基板10と他の基板との接続は、バンプ によるものに限らず、共晶接合など、他の接合技術を用いてもよい。また、ポリイミド、 エポキシ樹脂等を塗布、焼成して、貫通電極基板10と他の基板とが接着されてもよい。 【0080】

図33は、本発明の第2実施形態に係る半導体装置の別の例を示す図である。図33に 示す半導体装置1000は、MEMSデバイス、CPU、メモリ等の半導体回路基板(半 導体チップ)71-1、71-2、および貫通電極基板10を積層した積層構造体を有し 、LSI基板70に接続されている。

[0081]

貫通電極基板10は、半導体回路基板71-1と半導体回路基板71-2との間に配置 され、バンプ90-1、90-2を介して、それぞれに接続されている。LSI基板70 上に半導体回路基板71-1が載置されている。LSI基板70と半導体回路基板71-2とはワイヤ95により接続されている。この例では、貫通電極基板10は、複数の半導 体回路基板を積層して3次元実装するためのインターポーザとして用いられる。貫通電極 基板10がそれぞれ機能の異なる複数の半導体回路基板と接続することで、多機能の半導 体装置を実現することができる。例えば、半導体回路基板71-1を3軸加速度センサと し、半導体回路基板71-2を2軸磁気センサとすることによって、5軸モーションセン サを1つのモジュールで実現した半導体装置を実現することができる。

【0082】

半導体回路基板がMEMSデバイスにより形成されたセンサなどである場合には、セン シング結果がアナログ信号により出力される場合がある。この場合には、ローパスフィル タ、アンプ等についても半導体回路基板または貫通電極基板10に形成してもよい。 【0083】

図34は、本発明の第5実施形態に係る半導体装置の別の例を示す図である。上記2つ 50

30

40

10

の例(図32、図33)は、3次元実装であったが、この例では、2.5次元実装に適用 した例である。図34に示す例では、LSI基板70には、6つの貫通電極基板10(1 0-1~10-6)が積層されて接続されている。ただし、全ての貫通電極基板10が積 層して配置されているだけでなく、基板面内方向にも並んで配置されている。 【0084】

図34の例では、LSI基板70上に貫通電極基板10-1、10-5が接続され、貫 通電極基板10-1上に貫通電極基板10-2、10-4が接続され、貫通電極基板10 -2上に貫通電極基板10-3が接続され、貫通電極基板10-5上に貫通電極基板10 -6が接続されている。なお、図33に示す例のように、貫通電極基板10を複数の半導 体回路基板を接続するためのインターポーザとして用いても、このような2.5次元実装 が可能である。例えば、貫通電極基板10-3、10-4、10-6などが半導体回路基 板に置き換えられてもよい。

【0085】

上述のように製造された半導体装置1000は、例えば、携帯端末(携帯電話、スマー トフォンおよびノート型パーソナルコンピュータ等)、情報処理装置(デスクトップ型パ ーソナルコンピュータ、サーバ、カーナビゲーション等)、家電等、様々な電気機器に搭 載される。

【0086】

図35は、本発明の第5実施形態に係る半導体装置を用いた電子機器を示す図である。 半導体装置1000は、例えば、携帯端末(携帯電話、スマートフォンおよびノート型パ ーソナルコンピュータ等)、情報処理装置(デスクトップ型パーソナルコンピュータ、サ ーバ、カーナビゲーション等)、家電等、様々な電気機器に搭載される。半導体装置10 00が搭載された電気機器の例として、スマートフォン500およびノート型パーソナル コンピュータ600を示した。これらの電気機器は、アプリケーションプログラムを実行 して各種機能を実現するCPU等で構成される制御部1100を有する。各種機能には、 半導体装置1000からの出力信号を用いる機能が含まれる。なお、半導体装置1000 が制御部1100の機能を有していてもよい。

【符号の説明】

【0087】

10…貫通電極基板、50…貫通電極、51…第1金属層、52…第2金属層、70…L 30 SI基板、71…半導体回路基板、80,81,82…接続端子、90…バンプ、95… ワイヤ、100…ガラス基板、101…第1面、102…第2面、150…貫通孔、21 0,220…配線層、212,222…導電層、215,225…絶縁層、500…スマ ートフォン、600…ノート型パーソナルコンピュータ、1000…半導体装置、110 0…制御部

101

00

102

(17)

(²¹² (²¹⁵

50 222 225

*,*101

100 102

150





【図5】



【図6】



【図3】

【図2】







【図8】



【図9】









(18)





形状A1









【図13】







【図14】









(19)

【図16】





形状A5







【図17】





形状B2

【図18】





形状B3

【図19】

径Sd(μm)





形状B4







【図22】



【図23】





形状C1



【図25】





形状C2







【図26】







【図27】





形状D1



【図29】

(22)





形状D2









【図30】





形状D4

【図31】





形状E1

【図32】





【図33】



【図35】



フロントページの続き

- (51)Int.CI.
 - H 0 5 K 3/42 (2006.01)
- (56)参考文献 特開2015-095590(JP,A) 国際公開第2015/076301(WO,A1) 特開2011-205069(JP,A) 特開2016-157982(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H 0 1 L 2 3 / 1 2 - 2 3 / 1 5 H 0 1 L 2 5 / 0 0 - 2 5 / 0 7 H 0 1 L 2 5 / 1 0 - 2 5 / 1 1 H 0 1 L 2 5 / 1 6 - 2 5 / 1 8 H 0 5 K 1 / 1 1 H 0 5 K 3 / 4 0 - 3 / 4 2

FΙ